

令和5年度

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

ひなたのつどい ～誰もが楽しみや学びに出会うために～

# 障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について



文部科学省

総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

障害者学習支援推進室

係長 今井 敏之助

令和6年1月27日

# 障害者の生涯学習をめぐる社会情勢の変化

障害者の生涯学習が政策課題となった背景のひとつに、国連の障害者権利条約への批准があります。この条約は、障害者だからという理由で障害者本人に不利益がある状況を変えていこうとしたもので、「生涯学習」がキーワードのひとつとなっています。

## ✓ 障害者の生涯学習機会の充実を促進



2014年(平成26年)

「障害者権利条約」の批准

→ 第24条「**生涯学習の機会の確保**」

2016年(平成28年)

「障害者差別解消法」の施行

→ **国・自治体における合理的配慮の義務化**

→ 令和6年4月1日～

民間事業者の合理的配慮提供が義務化



2017年(平成29年4月)

文部科学省に

「**障害者学習支援推進室**」を新設

2017年(平成29年4月)

大臣メッセージ「**特別支援教育の生涯学習化に向けて**

各地域で行われてきた青年学級をはじめとした障害者の学習保障の取組

例えば、

1964年～ すみだ青年学級(東京都墨田区)

1973年～ 宮津障害者青年学級(京都府宮津市) etc...

# 大臣メッセージ

(平成29年4月7日 松野博一 文部科学大臣)

## 特別支援教育の生涯学習化に向けて

平成29年4月7日

文部科学大臣 松野 博一

私がかねてより、障害のある方々が、この日本の社会でどうしたら夢や希望を持って活躍していくことができるかを考えてきました。その中でも印象的だったのが、特別支援学校での重い知的障害と身体障害のある生徒とその保護者との出会いです。その生徒は高等部3年生で、春に学校を卒業する予定であり、保護者によれば、卒業後の学びや交流の場がなくなるのではないかと大きな不安を持っておいででした。他にも多くの保護者から同様の御意見を頂きました。

これまでの行政は、障害のある方々に対して、学校を卒業するまでは特別支援学校をはじめとする「学校教育施策」によって、学校を卒業してからは「福祉施策」や「労働施策」によって、それぞれ支援を行ってきました。しかし、これからは、障害のある方々が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要です。私はこれを「特別支援教育の生涯学習化」と表現することとしました。

文部科学省では、このような観点から昨年12月に「文部科学省が所管する分野における障害者施策の意識改革と抜本的な拡充」を公表しました。併せて、省内の体制を確立



## 【保護者からの意見】

卒業後の学びや交流の場がなくなるのではないか、という大きな不安

教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要

## 「特別支援教育の生涯学習化」



「障害者学習支援推進室」を新設  
卒業後も含めた切れ目ない支援体制の整備の促進していく



共生社会の実現

# 障害者の生涯学習に関する現状と課題

## 現状と課題

### 〔学校卒業後の状況〕

特別支援学校高等部卒業生の約**91%**は就職又は障害福祉サービス（就労移行支援・就労継続支援）に進む。

（特別支援学校卒業生 約2万人/年）

- ◆ 障害者雇用等による就職 30.2%
- ◆ 障害福祉サービス 61.1%

高等教育機関への進学率は約**2.2%**  
特に、卒業生のおよそ9割を占める知的障害者は約**0.5%**に留まる。

令和4年度学校基本調査

### 〔地方公共団体等の状況〕

平成30年度調査

令和4年度調査



公民館等が障害者の学習活動の支援に関わった経験がある。

障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。\*

都道府県 **46.3%**  
市区町村 **16.1%**

公民館：全国約13,000か所に設置され、地域住民に最も身近な社会教育施設

\*参考：平成29年度調査：  
都道府県 2.9% 市区町村 4.2%

### 〔障害当事者の声（アンケート調査）〕

- ・生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」 **38.2%\***
- ・現在生涯学習に取り組んでいる **20.7%**
- ・生涯学習に取り組んでいない理由：  
どのような学習があるのか、知らない **55.8%**

令和4年度調査

\*参考：平成30年度調査：  
「とてもある」・「ある」34.3%

# 障害者の生涯学習の方向性

## 【目指すべき社会像】

「誰もが、障害有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」

→誰もが、障害の有無にかかわらず学び続けることができる社会

→健康で生きがいのある生活を追及することができ、自らの個性や得意分野を生かして参加できる社会

## 【特に重視すべき視点】

- ①本人の主体的な学びの重視
- ②学校教育から卒業後における学びの接続の円滑化
- ③福祉、労働、医療等の分野の取組と学びの連携強化
- ④障害に関する社会全体の理解の向上



平成31年 障害者の生涯学習の推進方策について(報告) より

## 障害者の生涯学習の主な取組

### 障害者の多様な学習活動の充実

多様な学習モデルの構築と普及

障害者青年学級、訪問型、オンライン型、ICT活用、スポーツ・アート活動、公民館講座 等

多様な主体による学びの提供

社会教育施設等、大学、ボランティア・NPO、福祉事業所、学生サークル、企業 等

### 障害者の学びに関する理解促進

「生涯学習」意識の醸成

学校教育から卒業後における学びへの円滑な移行 / 社会教育施設の利用体験促進 等

顕彰を通じた普及啓発

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰

障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ場を通じた理解促進

障害者参加型フォーラム（超福祉の学校） / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等

### 基盤整備

持続可能な体制の構築

都道府県・政令指定市が核となったコンソーシアム / 自治体と民間団体の連携促進 等

学びの担い手の育成

自治体担当者のネットワーク / コンテンツ集の提供 / コンファレンス（ブロック・テーマ別） 等

学びの場における合理的配慮と情報保障の推進

読書バリアフリーの推進 / 情報提供の工夫 / 情報取得、利用、意思疎通に係る施策推進

# 学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

令和6年度予算額(案) 1.36億円  
(前年度予算額) 1.41億円



## 現状・課題

- ・障害当事者にとって、生涯学習機会が少ない。どのような学習があるか知らない。
- ・自治体における障害者の生涯学習活動のため持続可能な体制が整っていない。
- ・障害/障害者の学びに関する理解を深めていくことが必要。
- ・「合理的配慮」の義務化（改正差別解消法）、「情報保障」の確保の法制化（情コミュ法・読書バリアフリー法）

## 事業内容

「障害者の生涯学習活動に関する実態調査～地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査～」(令和4年度)

### ① 障害当事者の声（アンケート調査）

- ・生涯学習機会が「十分にある」・「ある程度ある」 38.2%\*
- ・現在生涯学習に取り組んでいる 20.7%
- ・生涯学習に取り組んでいない理由： 55.8%  
どのような学習があるのか、知らない

\*参考：平成30年度調査：「ともある」「ある」 34.3%

### ② 自治体への調査

障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。\*

都道府県 46.3%  
市区町村 16.1%

\*参考：平成29年度調査  
都道府県 2.9% 市区町村 4.2%

現状分析・  
課題整理

## 1. 生涯学習を通じた 共生社会の実現に関する調査研究 3百万円（3百万円）

テーマ別の調査研究を実施し、障害者の生涯学習に関する現状分析、課題整理を行う。  
例：地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査（R4）、重度重複障害児等々の生涯学習に関する実態調査（R3）など

## 2. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究 108百万円（116百万円）

課題解決に資する実践研究を実施。都道府県レベルの持続的な体制整備、市区町村と民間団体等との連携及び大学等による多様なプログラムの開発・実証を支援し、好事例やノウハウを蓄積する。

持続的な体制整備

(1)地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築  
・都道府県(指定都市)におけるコンソーシアム形成。都道府県(指定都市)が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が連携構築  
単価：620万円/件 件数：10箇所 対象：都道府県、指定都市

生涯学習プログラムの開発・実施

(2)地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進  
・市区町村と民間団体等の連携による多様な学習プログラムの開発・実施  
・重度重複障害者向けの訪問型学習プログラムも対象  
単価：130万円/件 件数：30箇所 対象：市区町村、民間団体等

(3)大学・専門学校における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築  
・大学等における専門性を活用した学習プログラムの研究・開発  
・学生の参画による、若年層への障害理解を推進するプログラムの実施  
単価：150万円/件 件数：6箇所 対象：大学、専門学校

合理的配慮/情報保障による  
学習プログラムの実証も実施

## 3. 普及・啓発活動の強化 24百万円（22百万円）

障害者の生涯学習活動を広げるため、1.の調査結果や2.の実践研究の成果を発信/水平・垂直展開するコンファレンス等を実施するとともに、アドバイザーの派遣を行う。

(1)障害者参加型フォーラム  
障害の有無にかかわらず、共に学び、生きる共生社会の実現に向け、障害当事者・関係者等の参画を得て、障害者の学びに関係するテーマ(先進的な学習プログラムやICTを活用した学び、読書バリアフリーなど情報保障等)にて対話を行うフォーラムを開催する。

(2)共生社会コンファレンス  
障害者の学びの場の充実を目指し、障害者本人による学びの成果発表等や学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議を行う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国各地域ブロックで開催。来年度より、障害種別や実施主体別等のテーマ型コンファレンスも開催。

(3)アドバイザー派遣  
全国における障害者の生涯学習の活動を支援するため、新たに取組を実施・検討しようとする団体等に対して、要請に応じて、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する人材をアドバイザーとして現地派遣等を行う。

普及・啓発

新たな課題と  
テーマの発掘

ゴール

「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を実現する。

担当：男女共同参画共生社会学習・安全課

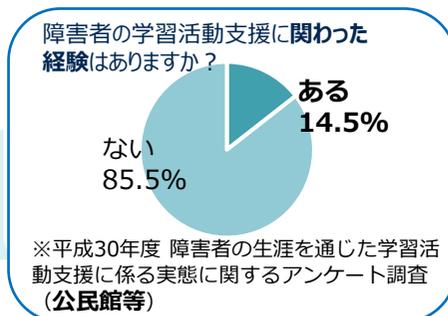
# 令和6年度学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

## 1. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

目的：共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習活動に係る実態把握、地方公共団体や社会教育施設等の取組推進状況等事業成果の推移捕捉、国や地方公共団体等の施策立案等に活用する

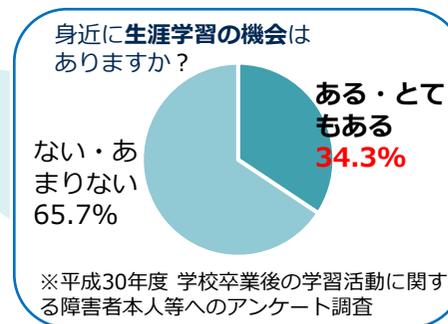
### 平成29年度

- ・障害者の生涯学習活動に関する実態調査
- 【都道府県・市町村・特別支援学校】



### 平成30年度

- ・学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究
- 【公民館・生涯学習センター、障害者本人家族】



### 令和元年度

- ・社会教育施設において障害者が生涯学習活動に参加する際に行う合理的配慮に関する調査
- 【図書館・博物館・青少年教育施設等】

### 令和2年度

- ・大学等が開講する主に知的障害者を対象とした生涯学習プログラムに関する調査
- 【大学等】

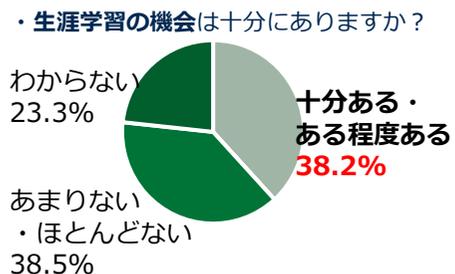
### 令和3年度

- ・重度重複障害児者等の生涯学習に関する実態調査
- 【障害者本人家族・生涯学習提供団体】

### 令和4年度

- ・障害者の生涯学習活動に関する実態調査
- 【都道府県・市町村、障害者本人家族対象】
- ※H29・30年度 赤字部分のフォローアップ含む

#### 〔障害当事者の声（アンケート調査）〕



#### 〔地方公共団体等の状況〕

- ・障害者の生涯学習に関するコーディネーターがいる。
- 都道府県 46.3%
- 市区町村 16.1%
- \*参考：平成29年度調査：  
都道府県 2.9%  
市区町村 4.2%

### 令和5年度

- ・障害者の生涯学習活動に関する実態調査
- 【特別支援学校における生涯学習への取組、公民館・生涯学習センター等の社会教育施設等における障害者の生涯学習への取組、合理的配慮の取組】
- ※H29・30年度 緑字部分のフォローアップ含む



調査結果はHPで公表しています

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/1419306.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1419306.htm)

都道府県、市区町村、高等教育機関、民間団体等の多様な実施主体が、障害特性やニーズを踏まえた障害者の学びの充実を推進

令和5年度 採択数 37件

### (1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築

**都道府県（指定都市）**が中心となり、大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等が参画する障害者の生涯学習のための地域コンソーシアムを形成し、支援体制を構築

都道府県レベルのネットワーク構築

地域コンソーシアムの形成

共生社会コンファレンスの実施

多様なプログラム実施主体への支援

実態把握や課題整理のための調査研究

情報収集・提供する仕組みの構築

障害者の学びを支援する人材育成

特別支援学校等での生涯学習意欲の向上

読書や図書館等の利用・環境整備支援

### (2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進

**市町村と民間団体等**が組織的に連携し、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえ、ICT等の活用や多様な体験活動、重度重複障害者等に対する訪問型の学習など、生涯学習プログラムを開発・実施

地域レベルの学習機会拡充

効果的な生涯学習プログラムの実施

コーディネーターの活動とボランティア等の育成

行政等との協働による連携協議会の開催

共生社会コンファレンスの実施

実践研究の成果普及

### (3) 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築

**大学・専門学校等**の物的・人的資源や専門性を十分に活用しながら、学生と障害者が共に学ぶ機会、参集型や訪問型など障害種やニーズに対応した多様な生涯学習プログラム等を研究・開発

新たな学びの場の創出

大学・専門学校等の資源を生かしたプログラムの実施

コーディネーターの活動とボランティア等の育成

行政等との協働による連携協議会の開催

共生社会コンファレンスの実施

実践研究の成果普及

～ スタートアップ支援 ～  
障害者の生涯学習プログラム開始のための調査等

事業開始に先立つ実態調査等に活用可能

# 令和5年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

37団体

● 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築 (7団体)

● 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進 (24団体)

● 大学・専門学校等における生涯学習機会創出・運営体制のモデル構築 (6団体)

● 北海道教育委員会  
● 北海道岩見沢市

● 秋田県教育委員会  
● 秋田県大館市

● 公立大学法人長野大学  
● NPO法人LomiLomiどっとこ  
ソーシャルコミュニケーション  
カレッジSCC松本校

● 兵庫県教育委員会  
● 公益財団法人  
こうべ市民福祉振興協会

● 国立大学法人愛媛大学  
● 包摂の新しい学び創造委員会

● 国立大学法人山口大学

● 国立大学法人  
大阪教育大学

● 一般社団法人  
スナフキン・アンサンブル

● 宮城県教育委員会  
● 特定非営利活動法人  
エイブル・アート・ジャパン  
● 特定非営利活動法人ポラリス

● 東京都教育委員会  
● NPO法人障がい児・者の学びを  
保障する会  
● 一般社団法人みんなの大学校  
● にじメディア制作委員会  
● 特定非営利活動法人障がい者  
スポーツクラブHIMAWARI  
● 一般社団法人真山舎  
● 株式会社 CMU Holdings

● 相模原市  
● 重度障害者・生涯学習ネットワーク  
● 特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所

● 国立大学法人静岡大学  
● 特定非営利活動法人クリエイティブサポートレッツ  
● 一般社団法人ASOBI

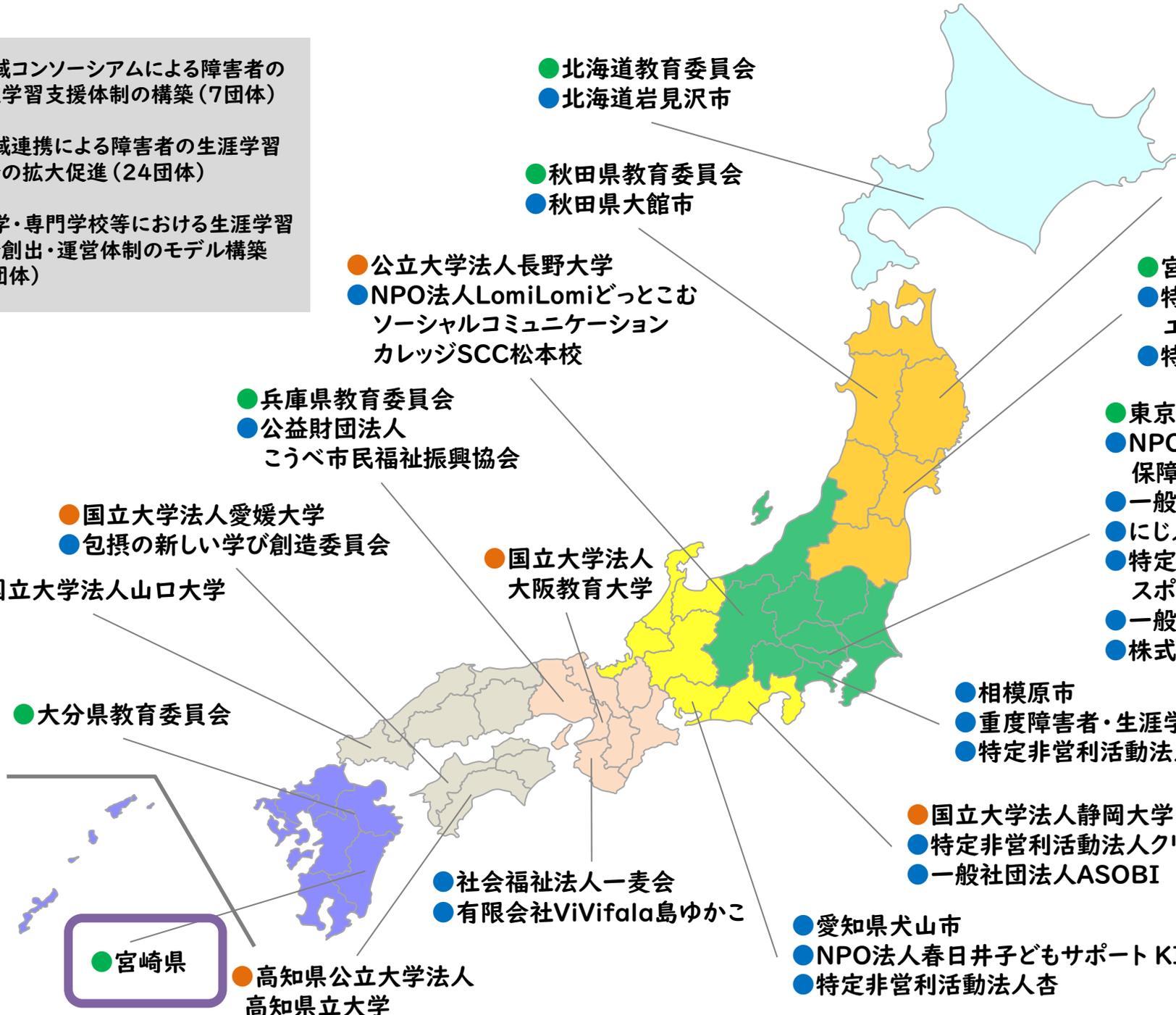
● 愛知県犬山市  
● NPO法人春日井子どもサポート KIDS COLOR  
● 特定非営利活動法人杏

● 大分県教育委員会

● 社会福祉法人一麦会  
● 有限会社ViVifala島ゆかこ

● 宮崎県

● 高知県公立大学法人  
高知県立大学



## 3. 普及・啓発活動の強化

### アドバイザー派遣

R5～



- ① 障害者の学習支援の専門性を有する者
- ② 大学等の有識者
- ③ 先進的な取組を行ってきた事業受託団体のコーディネーター等

技術的支援

年間複数回・  
複数箇所に派遣

相談

委託事業実施に関わらず、

新しく取組を開始したい自治体・団体等

好事例、先進事例の紹介

- ・連携強化、ネットワーク構築支援
- ・課題分析、取組手法等に係る支援
- ・体制整備、人材育成支援
- ・普及・啓発方法に係る支援
- ・自治体内研修の講師等

経験の浅い自治体・団体のスタートアップを積極支援！

### 文部科学大臣表彰

H29～



(令和5年12月12日 表彰式)

障害者が生涯を通じて教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体を表彰。地方自治体や関係機関からの推薦された地域で長年にわたる功労や功績が認められる取組や今後の展開が期待される取組に光をあて、支援活動の普及や障害者の学習機会拡大を促進。

### 担当者連絡会（開催予定）

R5～

対象：各地方自治体で障害者の生涯学習支援や施策の推進に携わる担当職員等

趣旨：各地方自治体における障害者の生涯学習推進に係る基本的視点や考え方を学び、施策推進上の課題や工夫を共有する機会とする

### コンファレンス・フォーラム

令和元年度より障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国で開催（R5年度13箇所）し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害理解の促進や、支援者同士の学び合いによる学びの場の担い手の育成、障害者の学びの場の充実を目指す。

令和5年度のコンファレンス開催13箇所中、都道府県（教育委員会含む）による開催7箇所

- ・北海道教育委員会・秋田県教育委員会・宮城県教育委員会
- ・東京都教育委員会・兵庫県教育委員会・大分県教育委員会・宮崎県

R6～地域毎だけでなくテーマ別のコンファレンス開催予定

**例1** 障害者の学びのニーズや学びの成果としての社会参加機会の創出に向けて、障害者本人による学びの成果発表や思いの表現等の機会を設定

**例2** 障害者の学びの場の担い手を育成するための優れた実践事例の発表や、ワークショップ等の実施

**例3** 各テーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）ごとの分科会の開催、関係者のネットワーク構築に資する交流機会を設定

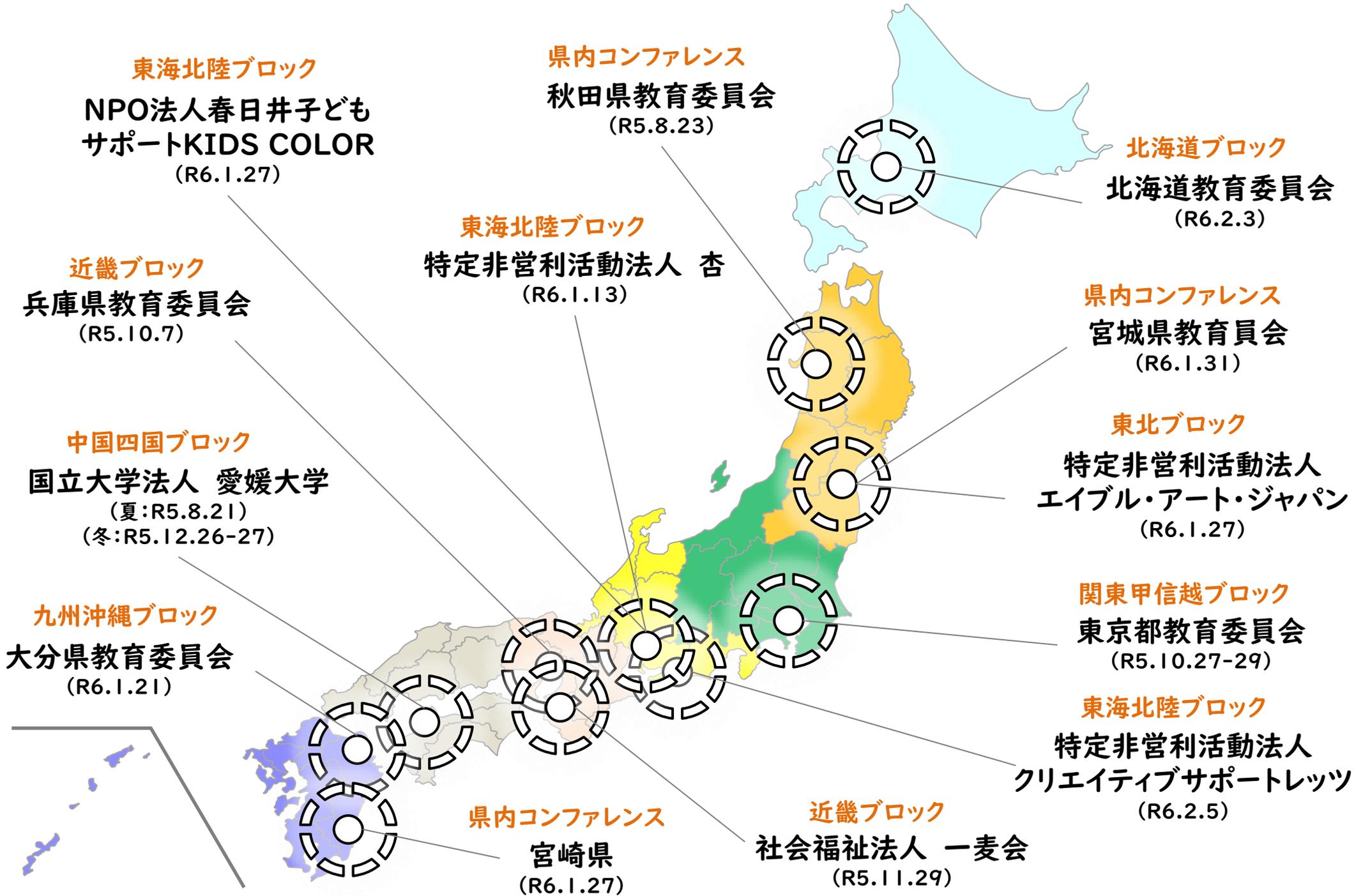
「障害者の有無を超えて、共にまなび、つくる共生社会フォーラム」  
～超福祉の学校@SHIBUYA～

従来の障害福祉や教育の枠に収まらない多様な方々がシンポジウムに登壇。全国各地の具体的なアクション、生涯学習や教育に関する最新事例について、渋谷からオフ&オンラインで全国に発信。

<https://peopledesign.or.jp/school/>



# 令和5年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」



# 男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室が所管（共管）又は窓口を務める法令

## ◆視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 (通称：読書バリアフリー法) 【議員立法】

- ・ 施行日：令和元年6月28日
- ・ 共管省庁：文部科学省、厚生労働省
- ・ 目的：視覚障害者等の読書環境の整備に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにする。基本計画を策定し、読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進する。
- ・ 主な取組：
  - ✓ 基本計画（令和2年度～令和6年度）の策定
  - ✓ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会の開催（第8回協議会：令和4年6月10日開催）  
※構成メンバーは関係省庁等（厚生労働省、経済産業省、総務省、国立国会図書館）及び出版者、視覚障害者等の関係者

◆印の法律は、下記議員連盟の発案により成立。  
障害児者の情報コミュニケーション推進に関する議員連盟(超党派)  
会長 衛藤晟一 議員



読書バリアフリー 啓発リーフレット で検索

## ◆障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律 (通称：障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法) 【議員立法】

- ・ 施行日：令和4年5月25日
- ・ 所管省庁：内閣府、厚生労働省
- ・ 目的：全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要。障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資する。
- ・ 主な取組：
  - ✓ 第13条：教育、文化芸術、スポーツ、レクリエーション等の分野において情報を十分に取得利用・円滑な意思疎通を図ることができるよう、意思疎通支援を行う者の確保、養成等の必要な施策に取り組む。
  - ✓ 附帯決議：資格試験など、各種試験のバリアフリー化の促進。

意思疎通支援者養成先進事例：国立大学群馬大学  
手話サポーター養成プロジェクト室の取り組みがある。手話通訳に関わる資格試験にチャレンジ可能な日本手話・手話通訳スキルの獲得、スキルを活かして教育場面を中心に現場での実践力を高める科目を展開。

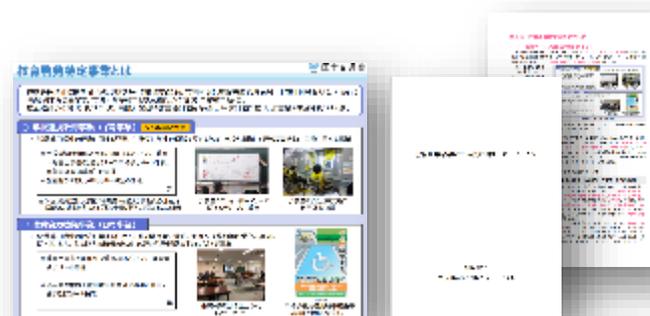


※群馬大学HPから引用

群馬大学 手話サポート で検索

## ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律 (通称：改正バリアフリー法)

- ・ 施行日：令和2年6月19日（一部令和3年4月1日）
- ・ 共管省庁等：国家公安委員会、総務省、文部科学省、国土交通省
- ・ 改正のポイント：
  - ✓ 心のバリアフリーの普及啓発の推進（令和2年6月19日施行）
  - ✓ (1) 国が定める「基本方針」の記載事項や市町村が策定する「移動等円滑化促進方針」及び「基本構想」の記載事項に心のバリアフリーに係る事項を追加。(2) 「基本構想」に盛り込むメニューとして「教育啓発特定事業」創設。(3) 「基本方針」「移動等円滑化促進方針」「教育啓発特定事業」について、国土交通省とともに教育を推進する主務大臣として、文部科学大臣を位置づけ。
  - ✓ 公立小中学校施設のバリアフリー化義務付け（令和3年4月1日施行）
- ・ 主な取組：
  - ✓ 教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン作成検討委員会にオブザーバーとして参加。障害当事者等の参画による体験や交流を推進するために必要な取組方法を検証し、教育啓発特定事業の円滑な実施に向けたガイドラインを作成。（令和4年3月）



※国土交通省HPから引用

国土交通省 教育啓発特定事業 で検索

## 障害者の学びの実践紹介動画 共に学び広がる世界～障害者×生涯学習～



地域で障害者の生涯学習を実践する事例にスポットを当て、取組の様子を紹介。学びの場に参加する障害当事者へのインタビューから、“学び”によって広がる世界、障害者の生涯学習実践のヒントを凝縮

共に学び ひろがる世界

～障害者×生涯学習～

### 【掲載URL】

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm)

## 障害者の生涯学習啓発リーフレット【わかりやすい版】 だれでもいつでも学べる社会へ ～障害のある・なしに関係なく共に学べる生涯学習について～



特別支援学校等の生徒を主な対象に想定したリーフレット。学校の授業や卒業生の同窓会等で、学校卒業後の学びの場の紹介や自分がチャレンジしたい生涯学習について考えるきっかけとして活用を期待。

### 【掲載URL】

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00601.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html)

## 障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集 共生社会のマナビ



地方自治体の社会教育や生涯学習の担当者、特別支援学校や大学などの学校教育の分野や障害福祉の分野で学びの場づくりに取り組みたいと考えている方に向けて企画・運営上、本当に知りたい内容を意識し、作成。

### 【掲載URL】

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/1407843\\_00002.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843_00002.htm)



## ～重度重複障害者の生涯学習～ だれでも参加できる生涯学習の機会を作りませんか？



地域の生涯学習にかかわる地方公共団体、特別支援学校、NPO 法人、社会教育施設、障害福祉サービス事業所等の方々に向けて、本人や家族へのアンケート調査・ヒアリング調査、生涯学習活動提供団体へのヒアリング調査をもとに、重度重複障害のある方の学びの現状や生涯学習への期待、実際の実践事例を紹介。

### 【掲載URL】

[https://www.mext.go.jp/content/20220608-mxt\\_kyousei01-01845\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220608-mxt_kyousei01-01845_02.pdf)

## 障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰事例集 & 事例発表動画



### 【令和4年度文部科学大臣表彰掲載URL】

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00086.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00086.html)

- ・平成29年度から、毎年開催している「障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学大臣表彰」の被表彰者全件の取組概要を紹介した事例集が年度別にHPからダウンロード可。
- ・令和3年度、4年度は被表彰者のうち各4団体から、実践上の苦労や工夫、成果等を発表いただいた様子を動画で公開。



令和5年度

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

ひなたのつとめ ～誰もが楽しみや学びに出会うために～

御清聴ありがとうございました。

